

平成26年12月15日

保護者の皆様

安城市小中学校PTA連絡協議会

会長 浅岡 剛 司

安城市青少年健全育成連絡協議会

会長 岩瀬 弘 明

安城市小中学校長会

会長 水野 淑 子

携帯電話やスマートフォン等の利用ガイドラインについて(お願い)

木枯らしに一段と寒さを感じる今日このごろ、保護者の皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろは青少年の健全育成にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、最近、小中学生の間で携帯電話やスマートフォン等によるトラブルやいじめ等が問題となっています。メールの返信にとらわれて自分の生活に集中できなくなっている場合もあり、各学校でもこの問題に取り組み、子どもたちの間にも自主的に解決しようという機運が高まってきているところであります。

つきましては、下記の利用ガイドラインを作成しましたので、子どもたちの健全育成のため、保護者確認の下、各家庭で協力して取り組んでいただきますよう、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

#### 携帯電話やスマートフォン等の利用ガイドライン

- 1 携帯電話やスマートフォン等を利用する際は、必要最小限とするように親子で約束をしっかりと結び、必ずフィルタリングサービスを受けて解除させないようにしましょう。
- 2 お子さんには、夜9時以降の家族以外との通話やメッセージのやりとりをさせないようにしましょう。
- 3 本当に必要か家族でよく話し合い、安易に契約等をしないようにしましょう。

(問い合わせ 安城市青少年の家 〒446-0061 安城市新田町池田上1

TEL 0566-76-3432 Fax 0566-76-1131 e-mail:seishounen@city.anjo.aichi.jp)